

環境保全と再資源化への提言誌

3

2026

月刊廃棄物

Monthly the Waste Vol.52 No.660

since 1975

■特集

3.11から15年 災害廃棄物対策はいま

■連載

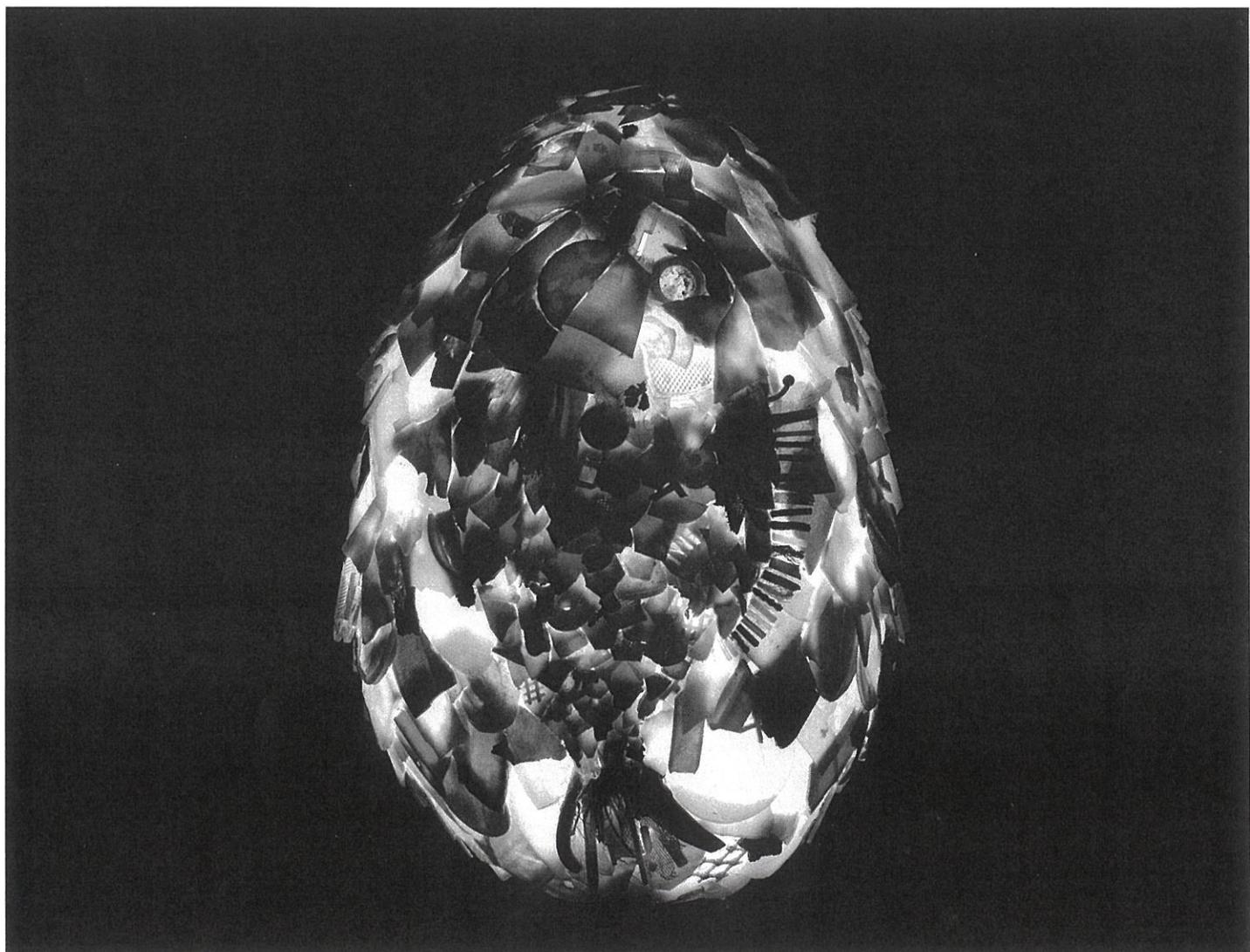
雑がみ掘り起こしへ！（最終回）

■連載

いまさら聞けないビギナーのための廃棄物処理法（最終回）

■シリーズ

環境学習施設のつくり方





家財整理と廃棄物処理、業者間連携の重要性を確認

—2025年度賀詞交歓会・記念講演会—

(一社) 家財整理相談窓口

(一社) 家財整理相談窓口は1月

21日、東京都内で賀詞交歓会を開催した。開会に当たってあいさつした大邑政勝代表理事は、2026年の活動テーマは「人への投資」であるとし、「従業員のスキルアップを支援する体制づくりを行っていきたい。従業員一人一人のスキルアップを図ることで会社全体、業界全体のレベルアップにつながる」とした。また、研修セミナーなどを通じて学習機会の拡充を図る方針を示し、「誰が来ても安心して任せられる団体を目指す」と抱負を述べた。

3人の講師を迎え記念講演会

当日は記念講演会が行われ、講師として国土交通省住宅局安心居住推進課長の田中規倫氏、(一社)全国清掃事業連合会専務理事の山田久氏、俳優でエッセイストの池波志乃氏

——の3氏を迎えた。

国土交通省の田中氏は、昨年10月に施行された改正住宅セーフティネット法について解説。改正法では、高齢者など住宅確保配慮者の入居に対して、大家が拒否感を持つ要因の一つとなつている残置物処理を円滑にすることを目的に、居住支援法人の業務として、入居者からの委託に基づく残置物処理が明記された。田中氏は、モデル契約条項による残置物処理事務の概念図を示し、残置物を指定残置物、非指定残置物、金銭の3つに分類し、それぞれの処理方法について詳細に説明した。

続いて、「家財整理と廃棄物処理について考える」と題して講演を行った全国清掃事業連合会の山田専務理事は、田中氏の説明を踏まえ、残置物処理をめぐる概念の違いに触れた。廃棄物処理法上の「残置物」

はあくまで廃棄物に限定されるが、住宅セーフティネット法で扱われる残置物は、有価物やリユース品まで含む広い概念である。山田氏は「この認識の差を理解し、たうえで、国土交通省・厚生労働省・環境省、そして関係業界が「共創」の姿勢で連携することが重要だ」と訴えた。

また、山田氏は家財整理業者と一般廃棄物処理業者では、「資源を見る目」と「廃棄物を見る目」の決定的な違いがあり、それぞれの役割を明確にしつつ、連携する必要があることを鋭く指摘。講演の後半では、廃棄物処理法の成り立ちと厳格さの理由を歴史的に解説し、一般廃棄物の許可が市町村の一般廃棄物処理計

画に基づいて出されることをわかりやすく説明するとともに、「わが国の環境と公衆衛生を守るために必要な法律」と強調した。

池波氏は、家財整理相談窓口の江連秀夫理事との対話形式で「心と暮らしの再構築、モノと記憶を未来につなぐ」をテーマに講演。「終活」を通じて、生前整理の重要性や適切な業者選定の難しさについて実感したことを、自身のエピソードを交えて披露した。W (本誌・新倉)



山田久・全国清掃事業連合会専務理事



大邑代表理事



池波志乃氏(◎は江連理事)



田中規倫・国土交通省安心居住推進課長